

平成 18 年 8 月 25 日

経済的支援に関する検討会資料

(社) 被害者支援都民センター

大久保 恵美子

参考資料 3 被害者支援に求められるもの

—被害者遺族のアンケート調査より（平成 13 年実施）—

（社）被害者支援都民センター

本調査は、被害者遺族に必要な支援を明らかにするため被害者遺族 73 名を対象に被害者支援都民センターで行った調査結果である。その中から経済的支援の必要性に関する部分について一部抜粋して紹介する。

1 調査期間

平成 12 年 12 月から同 13 年 1 月までの 2 ヶ月間

平成 18 年度に継続調査実施予定

2 調査対象者

性 別 女性 50 人 男性 20 人 不明 3 人

年 齢 30 代 8 人 40 代 12 人 50 代 31 人 60 代 15 人 不明 7 人

被害内容 殺人 30 人 傷害致死 5 人 交通被害 33 人 事故 4 人 不明 1 人

亡くなった人との関係 親にあたる人 57 人 配偶者に当たる 10 人、子供にあたる人 6 人

3 事件からの経過期間

6 月未満 1 人、6 月～1 年未満 4 人、1 年～3 年未満 23 人、

3 年～5 年未満 15 人、5 年～10 年未満 22 人、10 年以上 8 人です。

4 調査結果

（１）被害に遭った時、実際に受けた支援について

調査数	【表 1 - 1】 誰から支援をうけてきたか												
	親戚	友人	家族	弁護士	被害者支援センター	自助グループ、遺族	警察	近所の人	病院	市役所	福祉事務所	その他	無回答
73	36	30	13	13	11	11	8	6	1	0	0	19	4
100	49.3	41.1	17.8	17.8	15.1	15.1	11.0	8.2	1.4	0.0	0.0	26.0	5.5

(2) どのような支援を受けたかについて【表 1 - 2】

調査数	【表 1 - 2】 どんな支援をうけてきたか								
	精神的支援	警察、病院、裁判所などへの付添い	情報提供	家事の手伝い	マスコミへの対応	弁護士の紹介	経済的な援助	その他	無回答
73 100	42 57.5	37 50.7	31 42.5	26 35.6	12 16.4	10 13.7	6 8.2	6 8.2	4 5.5

経済的支援を受けた者は 6 人と少ないが全員が「良かった」と答えている。

(3) 事件後直後から 1 年後、3 年後、5 年後、7 年以上と年数の経過毎に振り返り、どの時点でどのような支援があれば良かったと思うか【表 3】

調査数	【表 3】 事件後にどんな支援があったら良かったと思うか												
		精神的ケア	同じような体験をした人と話し合える場の設定	事件司法等の情報提供	支援者の紹介	検察庁、裁判所付添い	家事手伝い	警察付添い	経済的な援助	マスコミへの対応	病院付添い	その他	無回答
73 100	事件直後	48 65.8	22 30.1	41 56.2	30 41.1	28 38.4	26 35.6	35 47.9	13 17.8	22 30.1	17 23.3	7 9.6	3 4.1
68 100	事件から 1 年後	41 60.3	44 64.7	43 63.2	22 32.4	26 38.2	9 13.2	4 5.9	8 11.8	9 13.2	3 4.4	3 4.4	3 4.4
45 100	事件から 3 年後	27 60.0	32 71.1	18 40.0	10 22.2	8 17.8	5 11.1	1 2.2	10 22.2	4 8.9	1 2.2	1 2.2	4 8.9
30 100	事件から 5 年後	18 60.0	20 66.7	12 40.0	2 6.7	2 6.7	3 10.0	1 3.3	6 20.0	3 10.0	1 3.3	2 6.7	2 6.7
17 100	事件から 7 年以上	6 35.3	10 58.8	9 52.9	2 11.8	1 5.9	2 11.8	0 0.0	4 23.5	0 0.0	0 0.0	1 5.9	1 5.9

被害直後には多岐に渡る支援を必要としていることがわかる。

経済的支援は被害直後の当座の援助だけではなく、年数の経過と共に生活をしていくうえでの新たな困難も伺われるため、長期的な支援体制が望まれる。

(4) 被害直後のニーズに対する自覚【表3 - 1】

調査数	【表3 - 1】 事件後(事件直後)にどんな支援があったら良かったと思うか(経過別)												
		精神的ケア	事件・司法等の情報提供	警察付添い	支援者の紹介	検察庁、裁判所付添い	家事手伝い	マスコミへの対応	同じような体験をした人と話し合える場の設定	病院付添い	経済的な援助	その他	無回答
5 100	1年未満	3 60.0	4 80.0	1 20.0	4 80.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
23 100	1年～3年未満	14 60.9	12 52.2	8 34.8	6 26.1	6 26.1	6 26.1	8 34.8	4 17.4	5 21.7	2 8.7	3 13.0	1 4.3
45 100	3年以上	31 68.9	25 55.6	26 57.8	20 44.4	19 42.2	20 44.4	13 28.9	16 35.6	12 26.7	10 22.2	4 8.9	1 2.2

・年数が経過しても経済的支援の要望は多い。

(5) 事件後知りたかったことについて【表4】

割愛

(6) 今後受けたい支援について【表5】

同じ体験者との話し合いの場 48 人、精神的ケア 42 人、情報提供 36 人、支援者の紹介 16 人、経済的援助 15 人、検察庁裁判所への付添い 12 人、家事手伝いやマスコミへの対応が 10 人となっている。

調査数	【表5】 今後受けたい支援											
	同じような体験をした人と話し合える場の設定	精神的ケア	事件・司法等の情報提供	支援者の紹介	経済的な援助	検察庁、裁判所への付添い	家事の手伝い	マスコミへの対応	警察への付添い	病院への付添い	その他	無回答
73 100	48 65.8	42 57.5	36 49.3	16 21.9	15 20.5	12 16.4	10 13.7	10 13.7	7 9.6	5 6.8	7 9.6	7 9.6

60 代になると同じ体験者との話し合い場の提供や精神的ケアを希望する他、半数以上が経済的援助を望むようになる。

調査数	【表5 - 1】 今後受けたい支援(男女別)												
		同じような体験をした人と話し合える場の設定	精神的ケア	事件・司法等の情報提供	支援者の紹介	経済的な援助	検察庁、裁判所への付添い	家事の手伝い	マスコミへの対応	警察への付添い	病院への付添い	その他	無回答
20 100	男性	11 55.0	8 40.0	10 50.0	6 30.0	5 25.0	2 10.0	2 10.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0	5 25.0
50 100	女性	35 70.0	33 66.0	25 50.0	10 20.0	9 18.0	9 18.0	8 16.0	8 16.0	7 14.0	5 10.0	5 10.0	2 4.0

被害別では、【表5 - 2】

調査数	【表5 - 2】 今後受けたい支援(被害別)												
		同じような体験をした人と話し合える場の提供	精神的ケア	事件・司法等の情報提供	支援者の紹介	経済的な援助	検察庁、裁判所への付添い	家事の手伝い	マスコミへの対応	警察への付添い	病院への付添い	その他	無回答
30 100	殺人	20 66.7	18 60.0	17 56.7	8 26.7	12 40.0	4 13.3	6 20.0	7 23.3	3 10.0	1 3.3	3 10.0	2 6.7
33 100	交通被害	19 57.6	18 54.5	14 42.4	6 18.2	2 6.1	6 18.2	4 12.1	3 9.1	3 9.1	3 9.1	4 12.1	4 12.1
5 100	傷害致死	4 80.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
4 100	事故	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

・殺人事件の遺族では、経済的支援をあげている人が多い。

亡くなった人との関係別では【表5 - 3】

遺族となったのが、配偶者や子供の場合は、経済的な援助をあげる率が高い。

調査数	【表5 - 3】 今後受けたい支援(関係別)												
		同じような体験をした人と話し合える場の提供	精神的ケア	事件・司法等の情報提供	支援者の紹介	経済的な援助	検察庁、裁判所への付添い	家事の手伝い	マスコミへの対応	警察への付添い	病院への付添い	その他	無回答
57 100	親	33 57.9	32 56.1	28 49.1	10 17.5	8 14.0	8 14.0	7 12.3	8 14.0	4 7.0	4 7.0	5 8.8	7 12.3
10 100	配偶者	9 90.0	6 60.0	5 50.0	3 30.0	5 50.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0
6 100	子供	6 100.0	4 66.7	3 50.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0

事件からの経過年数別では、【表5 - 4】

調査数	【表5 - 4】 今後受けたい支援(経過別)												
		同じような体験をした人と話し合える場の提供	精神的ケア	事件・司法等の情報提供	支援者の紹介	経済的な援助	検察庁、裁判所への付添い	家事の手伝い	マスコミへの対応	警察への付添い	病院への付添い	その他	無回答
5 100	1年未満	2 40.0	3 600	4 800	2 400	0 0.0	2 400	0 0.0	1 200	1 200	0 0.0	0 0.0	0 0.0
23 100	1年～3年未満	11 47.8	11 478	12 522	3 130	3 130	2 8.7	3 130	3 130	1 4.3	2 8.7	2 8.7	4 174
15 100	3年～5年未満	14 93.3	13 867	8 533	5 333	6 400	4 267	1 6.7	3 200	1 6.7	0 0.0	2 133	0 0.0
22 100	5年～10年未満	13 59.1	9 409	6 273	3 136	3 136	3 136	4 182	0 0.0	3 136	3 136	2 9.1	3 136
8 100	10年以上	8 100.0	6 750	6 750	3 375	3 375	1 125	2 250	3 375	1 125	0 0.0	1 125	0 0.0

6 結論

(1) 事件後に希望する支援では

事件直後には、日常生活支援・情報提供・付添い支援・精神的支援など多くの支援を必要としている。

被害後1年くらい経過した頃から、同じような被害者と話しをしたいと考え、仲間を求める人が増えるように、年数の経過と共に支援内容にも変化が出てくる。何年経っても、精神的な支援や情報提供、**経済的支援**、家事手伝いなどは長期にわたって必要としている。

刑事裁判が続いている間は、何年経っても傍聴付添い等の支援も求めている。

(2) 今後受けたい支援については

同じような体験をした人と話し合える場の提供、精神的ケア、情報提供を多くの人があげている。

被害別特徴として、**殺人被害者遺族に経済的支援を希望する率が高いのは、加害者からの補償が得られないことが多いと推測されるため、長期に渡る経済的支援についての考慮が必要。**

亡くなった人との関係別にみると、**配偶者、子供の立場の遺族では経済的な援助を求める傾向が多く**、また仲間を求める気持ち強いことは、親の立場の遺族よりも話す場所が少ないことなど原因ではないかと推測される。

(3) 事件後知りたかったことでは

捜査状況など刑事司法にかかわることを知りたいという希望が多く、その他では4分の1の遺族が、理不尽な現状を社会に訴えたいためにマスコミを積極的に活用したいとしている。

その一方では、メディアによる人権侵害を訴える被害者も多いため、更に被害者が置かれる現状や心情への理解を深める活動が必要。

(4) このような結果をふまえて、これからの被害者支援は

被害直後の遺族に対しては、支援者側が積極的に介入し、多岐に亘る必要な支援を積極的に提供する体制作り。

精神的支援として、身近な所で安心して電話相談・面接相談を受けることが出来る体制づくりと、必要に応じ専門家の治療が受けられるシステム作り。

多くの遺族は同じ仲間との交流を求めているので、参加しやすいように身近な所で参加できる自助グループを設立するための支援。

現在不足している家事手伝い等の日常生活支援や、**経済的支援**については、既存の福祉関係機関との連携を取りサービスを提供していく制度やシステム作り。被害から1年以内と1年以上経ってから希望する支援内容では、やや異なる傾向があることから、支援機関での短期支援サービス及び長期支援サービスのプログラムが必要と考えられる。